

第3節 疾病別の医療連携体制

地域において、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患などの疾病に係る医療連携体制が整備され、県民が適切かつ効率的に質の高い医療サービスを受けられる地域社会の形成を目指します。

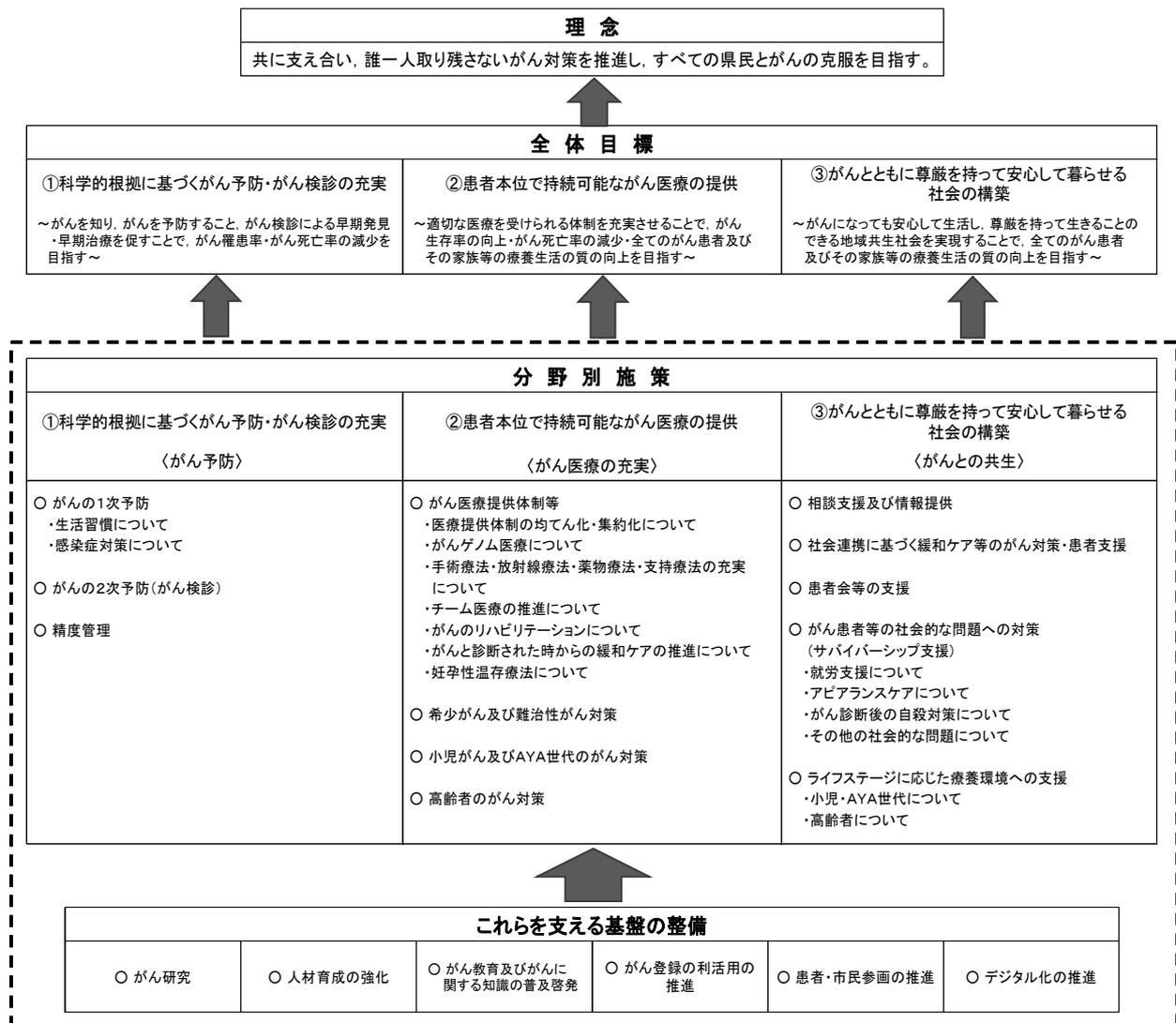
1 がん

県では、「県がん対策推進計画（令和6年度～令和11年度）」に基づき、共に支え合い、誰一人取り残さないがん対策を推進し、すべての県民とがんの克服を目指します。

（※ 詳細は、「県がん対策推進計画」（令和6年度～令和11年度）を参照）

【計画概要】

「鹿児島県がん対策推進計画」(R6～11)理念・全体目標・分野別施策



【施策の方向性】

がん対策については、県がん対策推進計画に基づき、総合的かつ計画的に推進します。

ア がん予防の推進

- がんになるリスクを低くするとされる生活習慣の改善法やがんに関する正しい知識の普及啓発を行います。
- がんに関連するウイルス等について、肝炎ウイルス検査の受診促進や子宮頸がんの原因となるHPV感染を防ぐHPVワクチンの普及啓発など、感染症予防対策に引き続き取り組みます。

イ がんの早期発見・早期治療の推進

- がん検診受診率の向上を図るため、市町村、関係機関等と連携し、県民に対して検診受診の普及啓発を行います。
- 市町村や検診機関等と連携を図りながら、国の指針に定められた科学的根拠に基づくがん検診の実施を推進し、精度管理の向上に努めます。

ウ がん医療の均てん化の推進

- がん患者が適切ながん医療を受けることができるよう、拠点病院等を中心とした医療機関間の役割分担や連携体制の整備を推進し、医療提供体制の充実に努めます。
- がんゲノム医療拠点病院等と連携を図りながら、県民に対し、がんゲノム医療に関する理解の促進や普及啓発に努めます。

エ 多職種連携等の推進

一人ひとりの患者に必要な治療やケアを提供するため、拠点病院等や在宅療養支援診療所等の医療機関、薬局、訪問看護ステーション、歯科などの多職種連携によるチーム医療を推進します。

オ 小児がん・AYA世代^{*1}・高齢者のがん対策の推進

- 拠点病院等において、小児・AYA世代のがん患者やその家族等が適切な治療や長期フォローアップを受けられる体制の整備に努めます。
- 高齢者のがん患者がそれぞれの状況に応じた適切な医療を受けられるよう、拠点病院等と地域の医療機関及び介護事業所等の連携体制の整備を推進します。

カ がんと診断された時からの緩和ケアの推進

がん患者とその家族等が、がんと診断された時から、精神心理的苦痛に対する心のケアを含めた全人的なケアを受けられるよう、緩和ケア提供体制の更なる充実に努めます。

*1 AYA世代：Adolescent and Young Adult（思春期・若年成人）の頭文字をとったもので、主に、思春期（15歳～）から30歳代までの世代を指す。

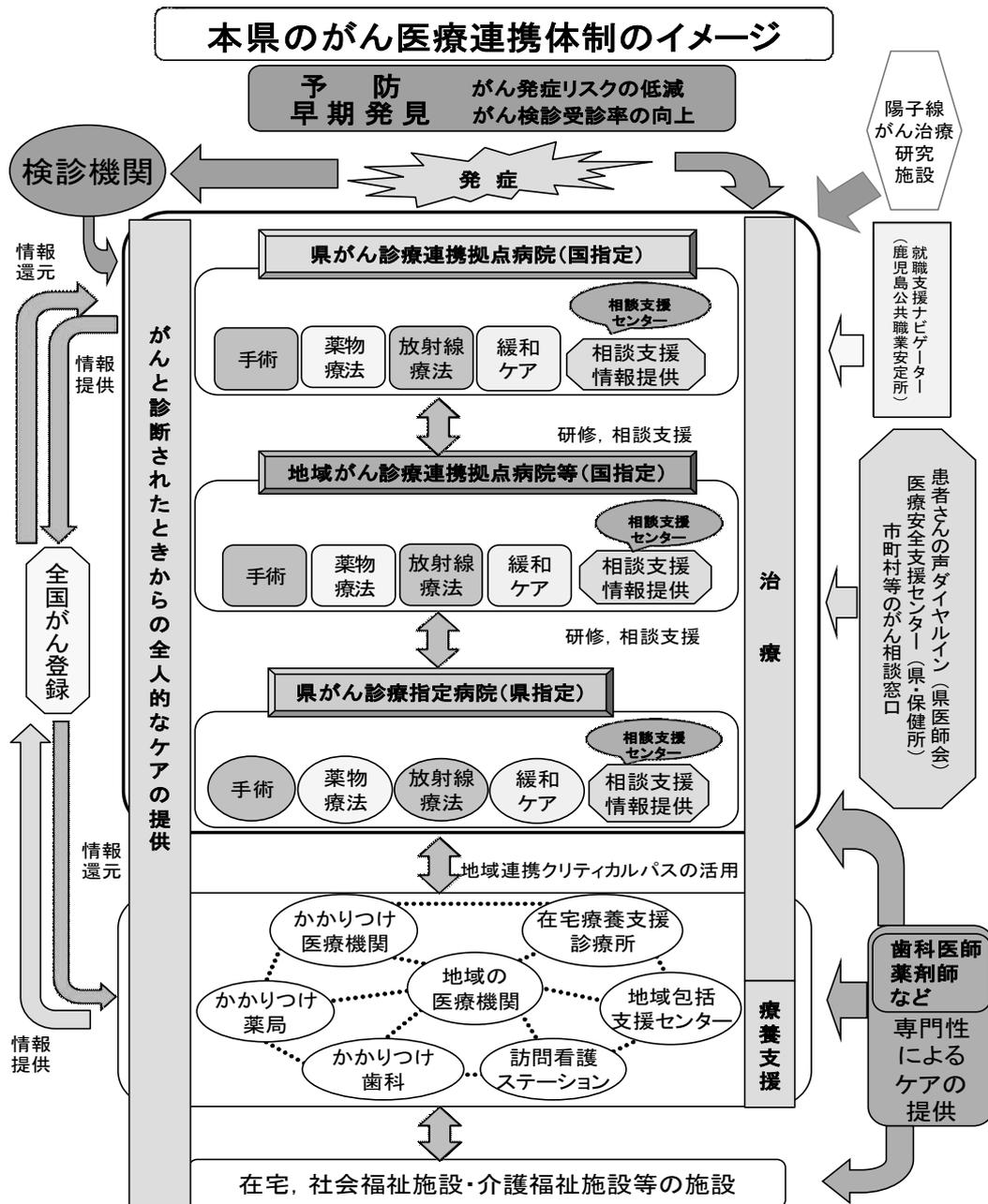
キ がん患者の就労支援

就職支援ナビゲーターによる就職相談や、がん相談支援センターにおける相談支援を促進するとともに、「鹿児島県地域両立支援推進チーム」(H29.7労働局設置)において、関係機関と連携して、がん患者等の治療と就労の両立支援に取り組み、制度や相談窓口の周知を図ります。

ク がん登録

医師会等とも連携を図りながら、がん登録届出医療機関の拡大を推進するとともに、がん登録に関する医師等の理解や協力が得られるよう、がん登録の仕組みと意義等について、引き続き周知を図ります。

【図表5-3-1】がんの医療連携体制図



[県健康増進課作成]

【図表5-3-2】がんの医療連携体制（例）

	予防・早期発見	治療	療養支援
目標等	<ul style="list-style-type: none"> がんのリスク低減 喫煙（受動喫煙を含む）・食生活・運動等の生活習慣の改善及びがんに関連するウイルスの感染予防 科学的根拠に基づくがん検診の実施及びがん検診の精度管理 がん検診の受診率向上 胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん検診の受診率60%を目指す（R11年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 精密検査や確定診断等の実施 診療ガイドラインに準じた診療の実施 患者の状態やがんの病態に応じた手術療法、放射線療法、薬物療法等の実施 がんと診断された時からの緩和ケアの実施 治療の合併症予防や症状の軽減 治療後のフォローアップ 多職種連携によるチーム医療の実施 地域におけるがん診療連携体制の構築 相談支援センターの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション等による在宅がん医療推進体制の構築
医療機関（例）		<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院等 県がん診療指定病院 地域のがん医療機関 薬局 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所 訪問看護ステーション 薬局 等
求められる機能等	<p>【医療機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精密検査の実施 がん検診の精度管理への協力 たばこ対策への協力 早期発見・早期治療の普及啓発 がん登録の実施 <p>【薬局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期発見・早期治療の普及啓発 健康サポート及び薬学的管理指導 <p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学的根拠に基づくがん検診の実施 がんの現状把握（がん登録情報の利用等） がん検診の精度管理 たばこ対策（禁煙支援、受動喫煙の防止等） 感染に起因するがん対策の推進 「健康かごしま21」の普及啓発 がん検診実施機関の資質向上 早期発見・早期治療の普及啓発 	<p>【医療機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診断・治療に必要な検査の実施 画像診断や病理診断等の実施 手術療法、放射線療法、薬物療法や集学的治療等の実施 セカンドオピニオンの提供 相談支援体制の確保及び情報の収集・発信 患者・家族等の交流の支援等 緩和ケア提供体制等の整備 がん治療中の口腔管理の実施 医療従事者の研修の実施 がん医療等の情報提供 がん研究の推進 相談員の更なる資質向上 <p>【薬局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康サポート及び薬学的管理指導 外来化学療法による副作用のフォローアップ 医療用麻薬の調剤 入退院時の切れ目のない薬物療法の連携 	<p>【在宅療養支援診療所・訪問看護ステーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者の治療時期や状態等に応じた緩和ケアの提供 人生の最終段階におけるケアの実施 在宅緩和ケアの従事者への専門的研修の実施 療養生活全般に関する相談への対応 社会復帰・就労支援 <p>【薬局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康サポート及び薬学的管理指導 外来化学療法による副作用のフォローアップ 医療用麻薬の調剤 入退院時の切れ目のない薬物療法の連携
連携等	<p>がん診療連携拠点病院等を中心として、ホスピス・緩和ケア病棟、在宅がん医療、施設がん医療、その他の歯科医師・薬剤師、就職支援ナビゲーターの地域連携による総合的ケアの提供</p> <p>地域連携クリティカルパスの活用</p> <p>要精検者の確実な医療機関受診</p>		

（注）がんの医療体制に求められる医療機能等についての例は上表のとおりであるが、各二次保健医療圏における医療資源の状況等により、地域によって異なることも十分考えられる。

【県健康増進課作成】

第2節 数値目標の設定

この計画では、計画の進捗状況の把握を容易にし、県民にも分かりやすいものとするため、主な施策に関する数値目標を設定しています。

現行計画に基づく取組みの評価を行い、その結果を踏まえて、数値目標の見直しを行いました。今後も、進捗状況を継続的に点検し、計画の効果的かつ着実な推進に努めます。

1 がんに関する目標

目標項目		現状値	目標値 (達成時期)
①75歳未満の がんによる 年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性	82.5 (R4年)	80.6 (R11年度)
	女性	51.5 (R4年)	47.7 (R11年度)
②がん検診 受診率	胃	40.6% (R4年)	60% (R11年度)
	肺	51.4% (R4年)	60% (R11年度)
	大腸	44.0% (R4年)	60% (R11年度)
	乳	49.8% (R4年)	60% (R11年度)
	子宮	47.5% (R4年)	60% (R11年度)

(注1)「目標値」の()書きは、達成時期。以下同じ。

(注2)がん検診受診率については、国民生活基礎調査の数値とする。

[目標設定の考え方]

○ 県がん対策推進計画（令和6～11年度）と整合を取り、設定します。

【75歳未満のがんによる年齢調整死亡率】

県がん対策推進計画（令和6～11年度）に基づき、目標値を設定します。

【がん検診受診率】

県がん対策推進計画（令和6～11年度）に基づき、目標値を設定します。

国の「第4期がん対策推進基本計画」において、国の指針に基づき実施されているがん検診（胃・大腸・肺・乳及び子宮）の受診率について、60%（国民生活基礎調査）を目指すとしていることから、県がん対策推進計画においても同様に検診受診率60%を目標値に設定します。